

平成21年2月2日開催教育委員会会議記録

1 開会・閉会等について

日 時	平成 21 年 2 月 2 日（月） 午後 1 時 15 分					
場 所	教育委員会室					
開 会	午後 1 時 15 分					
閉 会	午後 3 時 10 分					
出席委員						
委 員 長	高 木 新 太 郎					
委 員	高 杉 政 宏					
委 員	高 林 眞 理					
委 員	横 井 利 男					
教 育 長	久 保 孝 之					
説明のために出席した職員						
教育委員会事務局次長	坂 本 康 治					
庶 務 課 長	鈴 木 陽 子					
学 務 課 長	石 井 秀 和					
指 導 室 長	仁 王 紀 夫					
すみだ教育研究所長	岸 川 紀 子					
生涯学習課長	福 山 弘					
スポーツ振興課長	郡 司 剛 英					
あずま図書館長	吉 田 章					

2 会議の概要

○高木委員長 それでは、教育委員会を始めたいと思います。本日の会議録署名人は高杉委員にお願いいたします。

○高木委員長 本日は、議事に入る前に本日の教育委員会の非公開についてお諮りしたいと思います。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第6項で、教育委員会は公開すると規定されていますが、同項ただし書きの規定により人事に関する事件、その他の事件について、委員長又は委員の発議により出席委員の3分の2以上の多数で議決したときは、会議を公開しないことができることにな

っております。本日は、議決事項8件及び報告事項4件を予定しておりますが、このうちの議決事項第7、議案第9号「学校医等に対する永年勤続感謝状の贈呈について」は、人事に関する事件、その他の事件に該当しますので、当該の議決については非公開にしたいと思いますがご異議ございませんでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○高木委員長 それでは、ご異議がないものと認め、議決事項第7、議案第9号「学校医等に対する永年勤続感謝状の贈呈について」は、非公開とすることに決定いたします。また、議事の都合により適宜教育委員会を閉じ、休憩をしたいと思いますので、ご了承ください。

議決事項第1

議案第3号「平成20年度墨田区一般会計補正予算（第6号）案に関する意見の聴取について」の案件を上程し、庶務課長が説明する。

○高木委員長 歳出の方が全部マイナスになるのはどうしてなんですか。

○庶務課長 不用額を減額補正しているからです。今年は各事業において50万円以上の不用額が見込まれる場合には全て減額補正するという区の方針になっています。

○高木委員長 ご質問はございませんか。よろしいでしょうか。それでは、議決事項第1、議案第3号、平成20年度墨田区一般会計補正予算（第6号）案に関する意見の聴取については、原案どおり異議ない旨回答することにしたいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○高木委員長 それでは、原案どおり決定いたします。

議決事項第2

議案第4号「平成21年度墨田区一般会計予算案に関する意見の聴取について」の案件を上程し、庶務課長が説明する。

○教育長 確認ですが、20年度予算に比べて小学校費の施設建設費が大幅に減になっているのは、これは隅田小学校の建設費の減が大きいからという理解でいいんですよね。

○庶務課長 はい、その通りです。

○高杉委員 中学の学校管理費がかなり上がってるのは、どうしてなんですか。

○庶務課長 今年は中学校の耐震補強工事自体がなかったんですが、来年度は本所中学校の耐震補強工事等があります。

○高杉委員 そういった項目は学校管理費になるんですか。

○高木委員長 5ページを見ていただくとわかると思います。中学校費で学校管理費というのがありますが、その一番下の項目に耐震改修の項目があります。

○庶務課長 施設関係の費用がそこに入ってきます。来年度の工事ですとか補強、あるいは統合に伴うようなものも入ってきますので、相当の増額になります。

○高木委員長 学校管理費って結構変動が大きいんですよね。

○学務課長 建替・新築は施設建設で、修繕になると管理費になってきます。

○高木委員長 他に何かありませんか。よろしいでしょうか。それでは、議決事項第2、議案第4号、

平成21年度墨田区一般会計予算案に関する意見の聴取については、原案どおり異議ない旨回答することにしたいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○高木委員長 それでは、原案どおり決定いたします。

議決事項第3

議案第5号「教育委員会関係議案（職員の育児休業等に関する条例）の作成に伴う意見聴取について」の案件を上程し、庶務課長が説明する。

○高木委員長 国の人事院勧告に伴って、それが都や区に下りてきた。そして今回それに合わせるような形で職員の育児休業等に関する条例が変更されるということのようです。国の方はもう実施されているんですか。

○庶務課長 国の方の施行日は4月1日からとなっています。

○高木委員長 ご質問はございませんか。よろしいでしょうか。それでは、議決事項第3、議案第5号、教育委員会関係議案（職員の育児休業等に関する条例）の作成に伴う意見聴取については、原案どおり異議ない旨回答することにしたいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○高木委員長 それでは、原案どおり決定いたします。

議決事項第4

議案第6号「教育委員会関係議案（職員の退職手当に関する条例）の作成に伴う意見聴取について」の案件を上程し、庶務課長が説明する。

○高木委員長 退職のカテゴリー、分類を簡潔にしたということだと思います。いかがでしょうか、ご質問はございませんか。それでは、議決事項第4、議案第6号、教育委員会関係議案（職員の退職手当に関する条例）の作成に伴う意見聴取については、原案どおり異議ない旨回答することにしたいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○高木委員長 それでは、原案どおり決定いたします。

議決事項第5

議案第7号「教育委員会関係議案（幼稚園教育職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例）の作成に伴う意見聴取について」の案件を上程し、庶務課長が説明する。

○高木委員長 勤務時間と休憩時間の関係を15分間ずらしたということでしょうか。それに伴っていろいろなものが変わってきているということですか。

○横井委員 これまでと同じで、8時間勤務で45分休憩があり、15分、15分の休憩時間があつたものと拘束時間は結果的には同じということですね。慣行を法制化したということでしょうか。勤務時間が15分短くなって、休憩時間に割り当てたと。休憩時間分は休憩時間に繰り込まれていますね。

○教育長 ですから、今までは勤務時間の中で45分の休憩時間と15分、15分で30分の休憩時間がありました。それらを引くと実働時間が出てくるわけです。休憩時間をやめてしまったので、通常は45分の休憩時間になるところでございしますが、そうではなくてそこに15分を加えて1時間の休

憩時間を認めることが出来る。ということにしましたので差し引き15分だけ休息時間が減ったということです。

○高木委員長 他にご質問ありませんでしょうか。それでは、議決事項第5、議案第7号、教育委員会関係議案（幼稚園教育職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例）の作成に伴う意見聴取については、原案どおり異議ない旨回答することにしたいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○高木委員長 それでは、原案どおり決定いたします。

議決事項第6

議案第8号「教育委員会関係議案（幼稚園教育職員の給与に関する条例）の作成に伴う意見聴取について」の案件を上程し、庶務課長が説明する。

○高木委員長 いかがでしょうか、ご質問はございませんか。それでは、議決事項第6、議案第8号、教育委員会関係議案（幼稚園教育職員の給与に関する条例）の作成に伴う意見聴取については、原案どおり異議ない旨回答することにしたいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○高木委員長 それでは、原案どおり決定いたします。

（ここで秘密会の審議を行う。）

（秘密会終了後、教育委員会を再開する。）

議決事項第8

議案第10号「平成21年度の教育目標について」の案件を上程し、庶務課長が説明する。

○高木委員長 目標なので、こういった形でよろしいのではないかと思います。

○横井委員 47ページに「つながりのある幼小中一貫教育の実現」の「（仮称）すみだ版学習指導要領（算数・数学編）」はものすごく面白い試みだと思います。もう少し詳しく説明していただけますか。

○すみだ教育研究所長 これは名称はまだ確定していませんが、今年東京都に「東京ミニマム」として、基盤となる知識や先生方にこういった形で教えてくださいというものを作っていました。それと併せて使えるものとして、特に算数・数学の基盤となるような部分の問題を明らかにして指導していきたいといったものを、現場の先生方の意見を聞きながら作っていきたくて考えています。

○横井委員 それは「墨田ミニマム」ということですか。

○すみだ教育研究所長 やってみたいとわからないんですが、今、お話をさせていただいたような形でやっていきたいと思っています。

○高杉委員 目標2「学校経営体制の確立」の学校支援ネットワーク事業が今年度になって準備に入っていると思うんですが、どの程度進んでいるのでしょうか。どういう段階なのでしょう。

○すみだ教育研究所長 来年度から学校支援ネットワーク事業を本格的に立ち上げようと考えています。今年はその素地としまして、学校側のニーズであったり、保護者ボランティアの他に、例えば事業所等とどのような連携が取れるか模索しておりまして、具体的には職場体験を来年度やっていきたく

いと考えているところです。東京商工会議所墨田支部等とどういった連携が取れるのかといった話を進めております。ボランティアについてもいろいろな形で学校に派遣していますので、来年度はそのあたりも整理しながら学校側のニーズに合った形で派遣できるようにしたいと思っています。

○高杉委員 この地域コーディネーターを配置すると、区内全部でやるとするとかなり大変な事業になるので、来年度すぐに始めるというより、準備の延長で少しずつやっていくということでしょうか。

○すみだ教育研究所長 以前、杉並区に視察に行ったことがあるんですが、核となる地域コーディネーターというのは、人材を見つけたからすぐやってもらえるという形ではありません。教育委員会としてきちんと研修をした後で、地域コーディネーターがボランティアをきちんとコーディネートするというような体制を作ることが大切だと思います。

○高杉委員 今現在はそういう段階ということですね。

○高木委員長 直感的にはなんとなく学校が何を望んでいるかというのを、今の段階であればその辺を集中的に調べていった方がいいかなと思います。

○高林委員 今のところですが、学校が何を望んでいるのかということと平行して、関わってくださるボランティアの方々の養成の方向などをしっかり検討していただいた方がいいと思うんです。今はたぶん個々の学校に任せている部分がとても多いと思います。そうすると例えば手を挙げた方がどなたでも入れるという形が今は主立っていると思うんですが、先ほど話のあった教育活動に地域の人材となりますと、今までの関わり方と若干違ってくると思います。ボランティアの方たちにある程度の意識を持っていただくために、また、学校のニーズに合わせた形のボランティアをしてもらうためには、そういった研修のようなものをしっかりとやっていただきたい。そのための枠作り、いろいろなものを大きな形で作っていただくことがコーディネーターの役割であるとは思いますが。ただそのコーディネーターそのものもまだありませんので、関係する部署でよく話し合ってくださいのことが大切かと思っています。いかがでしょうか。

○すみだ教育研究所長 今、お二人の委員さんがおっしゃった通りで、ニーズ調査を各学校にきちんとした形で行おうと考えています。ニーズを把握したうえで、コーディネーターの養成もあるんですが、学校に入っていただくボランティアにも個人情報の保護等いろいろありますので、ある程度きちんと研修をして、きちんとした形で一定のルールの下にコーディネートができるようにしていきたいと考えています。

○高林委員 目標1のところ「小学校外国語活動（英語活動）の充実」とあります。もちろん新学習指導要領に基づいた形での英語教育だと思いますが、墨田区の教育委員会としてどのような外国語活動をするのが非常に大事だと思いますけれど、その辺はどうなっているんですか。

○指導室長 来年度から2年間が小学校の指導要領の移行期間となっていて、本格実施の部分では5年生6年生のそれぞれで年間35時間で、活動を中心とする英語活動を実施するという規定があります。本区では、活動の部分と、それから英語について学びを行う部分を合わせて最終的には50時間以上の取組みができるような、そういった体制が組めるようにしたいと考えています。移行期間1年目ということで、当面の間は外国人講師がメインで指導するという形になろうかと思っています。構想では来年度20時間、再来年度は30時間、そして本格実施には50時間というような段階で拡充していきたいと思っています。文部科学省の方では、活動の部分は保障するけれど、読んだり書いたりといった学びの部分では35時間以上の時間を適宜設定できるという規定になっていますので、本区の子どもにおいては活動も充実し、学べる時間も保障されているという状況の中で、英語の力を身に

付けていくというトータル目標を持って実施していきたいと考えています。

○**横井委員** 今の件ですが、50時間になる場合は総合的な学習の時間を使うんですか。それとも別の時間を生み出すのでしょうか。

○**指導室長** 総合的な学習の時間を使用することもできるんですが、区の独自の部分での展開を考えておりますので、余剰時間等の活用で実施していきたいと考えています。

○**高木委員長** 主要施策を見てみると、非常に重要なことが並んでいるので、むしろそれが確実に実施できるよう力を割いていただきたい。

○**教育長** 今回は主要施策という形の中で、言葉として妥当かどうかはわかりませんが、先ほどの「すみだ版学習要領」ということが出てきました。品川区では独自学習指導要領を作っている。今、英語活動というプラスアルファ分の考え方を含めて、すみだ版の学習指導要領というふうに整理した考え方にしなくてはならなくなっていると思います。それから数学の他にも、例えばうちの区では共通に取り入れている小学校の学校安全マップや、今後できれば考えたいのが、防災教育に対しての墨田区版のルールを作るといった、区として重点的に取り組むべき、全国的学習指導要領に付加すべき内容を煮詰めたような考え方を今後どこかで整理していく必要があるのかなと思います。新しい学習指導要領が実際適用になる年度までには、そうした議論をしておく必要があるというふうに思っています。

○**横井委員** 先ほどの小中一貫のタイトルの中の「算数・数学」について、墨田ミニマムの指導要領が作られるのは大変良いことだと思うんですが、新たに起こるこの「英語活動」は、新しいだけに余計にこの小中との連携が難しくて大きな課題となると考えています。中学校の先生が小学校の英語活動に関われるのかどうか、いろいろ資質上難しい問題はあろうかと思いますが、まさにそういう意味では小中連携を図るべき必要がある。そういうことを含めて是非検討していただければ良いと思います。

○**高木委員長** 確かに、算数・数学の連携と英語の連携はかなり性格が違うと思います。英語は今のところ小学校は何もない状態ですから。それとの連携ですから、場合によってはやりやすいこともあるかもしれないし、場合によっては極端な方向に向かうかもしれません。そういう意味で、数学は算数をベースにせざるを得ないわけですから、そういうガイドラインがあるということです。ガイドラインそのものを作る工夫がいるのかもしれない。いかがでしょうか、ご質問はございませんか。それでは、議決事項第8、議案第10号、平成21年度の教育目標については、原案どおり決定することにしたいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○**高木委員長** それでは、原案どおり決定いたします。

報告事項第1

「『日の丸』『君が代』の押しつけに反対する墨田ネットワーク教育を考える墨田ネットワークからの要望書について」、資料1のとおり庶務課長が説明する。

○**高木委員長** この回答はいつ行われたんですか。

○**庶務課長** こちらに書いてあるとおり1月13日です。

○**高木委員長** そうすると、その後は特にないんですか。

○**庶務課長** これは毎年ある申入れで、口頭でお答えしています。ただし、2番の錦糸小学校についての申入れ事項につきましては、詳しい経緯がわかったら教えてほしいというご依頼がありましたので、これにつきましては保護者への説明も終えたということも含めて後日の回答となっております。

○高木委員長 そうすると今は回答して特にそれに対する反応はないということですね。

○庶務課長 毎年その場でお答えして、質疑応答させていただいているものです。

○高木委員長 この錦糸小学校の件については、新しい事項だということですが、学校と保護者の方の話し合いが基本になりますよね。その辺は納得されているんですか。

○庶務課長 学校の方から聞いているのは、保護者会で説明させていただいて、ご意見ありますかというふうに話をしたということです。今のところご意見は特段頂戴していないと聞いておりますが、またその後のことについても聞いていきたいと思っています。

報告事項第2

「インフルエンザの発生状況について」、資料2のとおり学務課長が説明する。

○高木委員長 インフルエンザが猛威を振るっているということですから、私達も含めて気をつけないといけませんね。

○横井委員 今のような場合、学校からの申し出で行事等の参加が中止になるんですか、それとも区として伝染が広がってはいけないうことから参加を見合わせてほしいというんですか。

○指導室長 学校から自主的に風邪等が流行っているので、参加しないという申し出がありました。

報告事項第3

「すみだ生涯学習センターの臨時休館について」、資料3のとおり生涯学習課長が説明する。

(特に意見なし)

報告事項第4

「墨田区体育協会常任理事の逝去に伴う感謝状の贈呈について」、資料4のとおりスポーツ振興課長が説明する。

(特に意見なし)

○高木委員長 それでは、以上で予定の議決事項、報告事項はすべて終了いたしました。これで教育委員会を閉会いたします。